

四半期報告書

(第131期第2四半期)

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第131期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

	頁
第131期第2四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【役員の状況】	20
第4 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表】	22
2 【その他】	53
3 【中間財務諸表】	54
4 【その他】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70
中間監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月22日

【四半期会計期間】 第131期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 三浦茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸田達史

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経済指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間 連結会計期間	平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,099	23,501	22,172	46,834	45,914
連結経常利益	百万円	4,195	4,090	4,632	8,862	10,008
連結中間純利益	百万円	2,578	2,362	2,845	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	1,109	4,906
連結中間包括利益	百万円	3,113	4,356	4,250	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△ 3,665	11,933
連結純資産額	百万円	144,052	139,947	150,533	136,143	146,834
連結総資産額	百万円	2,504,994	2,874,639	3,078,452	2,592,622	3,177,007
1株当たり純資産額	円	7,764.52	7,605.18	8,199.30	7,398.40	7,997.65
1株当たり中間純利益金額	円	139.85	128.41	154.98	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	60.12	266.79
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	128.48	119.33	147.63	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	54.91	248.64
自己資本比率	%	5.7	4.8	4.8	5.2	4.6
連結自己資本比率 (国内基準)	%	14.01	13.84	13.95	13.25	13.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,044	61,427	△132,846	121,834	264,112
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 36,771	△ 89,372	△ 48,116	△ 77,031	△ 90,893
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 141	△ 552	△ 11,020	△ 3,226	△ 12,489
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	32,453	42,419	39,696	70,905	231,659
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,577 [575]	1,567 [544]	1,560 [543]	1,536 [571]	1,513 [543]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第129期中	第130期中	第131期中	第129期	第130期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	24,088	23,498	22,135	46,827	45,890
経常利益	百万円	4,185	4,090	4,598	8,883	9,984
中間純利益	百万円	2,570	2,364	2,813	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,132	4,886
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	19,097	19,097	19,097	19,097	19,097
純資産額	百万円	143,541	139,468	149,998	135,662	146,332
総資産額	百万円	2,504,649	2,874,330	3,078,096	2,592,310	3,176,680
預金残高	百万円	2,194,644	2,458,937	2,618,732	2,319,064	2,584,896
貸出金残高	百万円	1,379,040	1,436,255	1,517,019	1,473,566	1,518,340
有価証券残高	百万円	973,385	1,100,712	1,154,703	1,003,422	1,108,763
1株当たり純資産額	円	7,736.11	7,578.29	8,169.26	7,371.46	7,969.40
1株当たり中間純利益金額	円	139.41	128.47	153.20	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	61.39	265.67
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	128.07	119.39	145.93	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	56.08	247.59
1株当たり配当額	円	30.00	30.00	30.00	60.00	60.00
自己資本比率	%	5.7	4.8	4.8	5.2	4.6
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.96	13.80	13.90	13.21	13.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,542 [527]	1,537 [501]	1,540 [501]	1,508 [524]	1,494 [502]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済の動向をみますと、復興需要や政策効果による国内需要を中心に緩やかな回復軌道を辿ってきました。しかしながら、欧州政府債務問題を背景とした海外経済の減速と歴史的な円高による輸出の鈍化から、企業の生産活動に下押し圧力が強まったほか、個人消費の増勢にも陰りがみられるなど、国内景気の回復は足踏み状態となりました。

需要項目の動きをみますと、住宅投資は住宅エコポイントの効果や震災後の住宅再建などから増加に転じ、公共投資も復興関連の公共インフラを中心に堅調に推移しました。一方、個人消費はエコカー補助金効果の一巡により足もとで弱い動きがみられ、輸出も欧州や中国向けが低調となりました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の県内経済につきましては、震災からの復興計画が実施段階を迎え公共投資が増加基調となり、住宅投資も震災前を上回る水準で推移しましたが、個人消費は持ち直しの動きが弱まったほか、生産活動は震災後の生産を押し上げてきた自動車関連の増産が一服するなど、全体として持ち直し基調に足踏み感がみられました。

このような金融経済環境にありまして、当行は株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、役職員が一体となって収益力の強化と経営の効率化に努めました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、個人預金および法人預金が増加した一方で、公金預金および金融機関預金が減少したことから、前連結会計年度末対比685億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆8,872億円となりました。

貸出金は、個人向け貸出および公共向け貸出が増加したものの、法人向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末対比13億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆5,170億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴い、地方債や社債などの債券の買入れを増加させたことなどから、前連結会計年度末対比459億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆1,550億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、預り資産関連手数料などの役務取引等収益が増加したものの、利回りの低下を主因に資金運用収益が減少したほか、有価証券売却益の減少などもあって、前第2四半期連結累計期間対比13億29百万円減の221億72百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用の減少に加え与信費用が大幅に減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間対比18億70百万円減の175億40百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間対比5億42百万円増の46億32百万円、中間純利益は同4億83百万円増の28億45百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、運用資金の増加に伴いコールローン利息が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間対比61百万円増の173億22百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間対比18百万円増の169億19百万円、国際業務部門が同43百万円増の4億2百万円となりました。

役務取引等収支は、保険代理店手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間対比1億42百万円増の19億33百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の減少を主因として、前第2四半期連結累計期間対比16億18百万円減の△4億44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	16,901	359	17,261
	当第2四半期連結累計期間	16,919	402	17,322
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	18,168	436	68 18,536
	当第2四半期連結累計期間	17,835	455	44 18,246
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,267	76	68 1,275
	当第2四半期連結累計期間	916	52	44 924
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,782	8	1,791
	当第2四半期連結累計期間	1,926	7	1,933
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,985	16	3,002
	当第2四半期連結累計期間	3,173	15	3,189
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,202	8	1,210
	当第2四半期連結累計期間	1,247	7	1,255
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,110	64	1,174
	当第2四半期連結累計期間	△509	64	△444
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,264	64	1,328
	当第2四半期連結累計期間	204	64	269
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	154	—	154
	当第2四半期連結累計期間	713	—	713

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、保険代理店手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間対比1億87百万円増の31億89百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が1億88百万円増の31億73百万円、国際業務部門が同1百万円減の15百万円となりました。

役務取引等費用は、ATM提携手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間対比45百万円増の12億55百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間対比45百万円増の12億47百万円、国際業務部門が同1百万円減の7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,985	16	3,002
	当第2四半期連結累計期間	3,173	15	3,189
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	573	—	573
	当第2四半期連結累計期間	605	—	605
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,150	16	1,167
	当第2四半期連結累計期間	1,159	15	1,174
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	423	—	423
	当第2四半期連結累計期間	549	—	549
うち証券関係業務	前第2四半期連結累計期間	239	—	239
	当第2四半期連結累計期間	203	—	203
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	10	—	10
	当第2四半期連結累計期間	10	—	10
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	17	0	17
	当第2四半期連結累計期間	13	0	13
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	69	—	69
	当第2四半期連結累計期間	86	—	86
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,202	8	1,210
	当第2四半期連結累計期間	1,247	7	1,255
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	183	8	191
	当第2四半期連結累計期間	183	7	191

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,453,376	5,489	2,458,866
	当第2四半期連結会計期間	2,613,536	5,127	2,618,663
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,241,790	—	1,241,790
	当第2四半期連結会計期間	1,367,096	—	1,367,096
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,198,813	—	1,198,813
	当第2四半期連結会計期間	1,229,932	—	1,229,932
うちその他	前第2四半期連結会計期間	12,772	5,489	18,262
	当第2四半期連結会計期間	16,507	5,127	21,634
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	184,038	—	184,038
	当第2四半期連結会計期間	268,551	—	268,551
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,637,414	5,489	2,642,904
	当第2四半期連結会計期間	2,882,087	5,127	2,887,214

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,436,255	100.00	1,517,019	100.00
製造業	208,411	14.51	220,482	14.54
農業, 林業	5,180	0.36	5,773	0.38
漁業	767	0.05	1,169	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,097	0.15	2,389	0.16
建設業	48,319	3.36	44,629	2.94
電気・ガス・熱供給・水道業	35,028	2.44	34,736	2.29
情報通信業	12,487	0.87	11,574	0.76
運輸業, 郵便業	28,078	1.96	27,908	1.84
卸売業, 小売業	173,642	12.09	175,363	11.56
金融業, 保険業	99,739	6.94	113,501	7.48
不動産業, 物品賃貸業	142,551	9.93	151,425	9.98
各種サービス業	100,128	6.97	102,713	6.77
地方公共団体	242,314	16.87	289,285	19.07
その他	337,507	23.50	336,065	22.15
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,436,255	—	1,517,019	—

(2) キャッシュ・フローの状況(当第2四半期連結累計期間)

○現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前第2四半期連結累計期間末対比27億23百万円減少し、396億96百万円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少などにより1,328億46百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、1,942億73百万円の減少となりました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより481億16百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、412億56百万円の増加となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の償還などにより110億20百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、104億68百万円の減少となりました。

(3) いわぎん震災復興プラン

当行では、震災復興計画「いわぎん震災復興プラン～地域社会の再生をめざして～」(平成23年4月～平成25年3月)を策定し、地域と一体となった復興に向けて取り組んでおります。

本計画は、地域社会・経済の復興に貢献するとともに、一層健全な財務体質と効率的な収益構造を構築することを目的としており、地域の復興を金融経済面で牽引するためにも、計画期間である2年で大震災による負の影響を一掃し、巡航速度の業績に戻すことをめざしております。

平成23年度は、計画推進に役職員一丸となって取り組んだ結果、当初の予想を上回る利益水準を確保することができましたが、最終年度である当期が正念場であると認識しており、計画の完遂に向けてひたむきにスピードをもって取り組んでいきたいと考えております。

大震災による被害は甚大であり、地域経済も大きな影響を受けておりますが、健全な財務基盤を活かし、地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ良質な資金供給に積極的に取り組むことはもちろん、ソリューション機能など当行が持つ能力を最大限に発揮し、地域の復興に着実に貢献していくことが、地域銀行としての当行の役割であると考えております。

(4) 主要な設備

震災の影響により、宮古中央支店内において支店内支店の形態で営業を行っておりました宮古支店については、平成24年9月10日より移転(従前店舗への復帰)のうえ震災前同様に営業を再開いたしました。

これにより、震災で甚大な被害を受けた沿岸部8カ店の当第2四半期連結会計期間末現在における営業再開状況は、次のとおりであります。

① 改修による従前店舗への復帰(1カ店)

耐震補強工事を実施のうえ従前店舗を改修し、フルバンキング業務が遂行可能な環境を整備し、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
宮古支店	岩手県宮古市	平成24年9月10日

② 移転新築(1カ店)

本設による新店舗にフルバンキング業務が遂行可能な環境を整備し、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
高田支店	岩手県陸前高田市	平成24年3月12日

③ 仮店舗への移転(5カ店)

仮店舗内にフルバンキング業務が遂行可能な環境を整備し、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
大船渡支店	岩手県大船渡市	平成23年9月12日
大槌支店	岩手県上閉伊郡大槌町	平成23年12月22日
山田支店	岩手県下閉伊郡山田町	平成23年7月19日
野田支店	岩手県九戸郡野田村	平成23年7月11日
気仙沼支店	宮城県気仙沼市	平成23年7月11日

④ 近隣地区支店内への移転(1カ店)

近隣地区の支店内へ移転し、同一建物内において複数店舗が営業する形態(支店内支店)により、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
はまゆり支店	岩手県釜石市(釜石支店内)	平成23年7月1日

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	20,221	18,804	△ 1,417
経費(除く臨時処理分)	13,107	13,334	227
人件費	6,855	7,041	186
物件費	5,497	5,480	△ 17
税金	754	811	57
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7,113	5,470	△ 1,643
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,113	5,470	△ 1,643
一般貸倒引当金繰入額	2,188	△ 120	△ 2,308
業務純益	4,925	5,590	665
うち債券関係損益	1,068	△ 505	△ 1,573
臨時損益	△ 835	△ 992	△ 157
株式等関係損益	△ 833	△ 146	687
不良債権処理額	△ 134	446	580
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	△ 110	397	507
偶発損失引当金繰入額	△ 30	12	42
債権売却損	6	36	30
退職給付費用	543	518	△ 25
その他臨時損益	407	118	△ 289
経常利益	4,090	4,598	508
特別損益	△ 62	△ 57	5
うち固定資産処分損益	△ 62	△ 31	31
税引前中間純利益	4,027	4,541	514
法人税、住民税及び事業税	2,230	2,153	△ 77
法人税等調整額	△ 566	△ 426	140
法人税等合計	1,663	1,727	64
中間純利益	2,364	2,813	449

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.31	1.17	△ 0.14
(イ)貸出金利回	1.60	1.48	△ 0.12
(ロ)有価証券利回	1.28	1.20	△ 0.08
(2) 資金調達原価 ②	1.06	0.96	△ 0.10
(イ)預金等利回	0.07	0.04	△ 0.03
(ロ)外部負債利回	0.09	0.75	0.66
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.25	0.21	△ 0.04

(注) 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.31	7.36	△ 2.95
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.31	7.36	△ 2.95
業務純益ベース	7.14	7.52	0.38
中間純利益ベース	3.42	3.78	0.36

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,458,937	2,618,732	159,795
預金(平残)	2,418,719	2,575,488	156,769
貸出金(末残)	1,436,255	1,517,019	80,764
貸出金(平残)	1,436,724	1,506,752	70,028

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,835,055	1,858,534	23,479
法人	410,187	458,405	48,218
計	2,245,243	2,316,939	71,696

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	305,825	305,477	△ 348
その他ローン残高	18,856	18,672	△ 184
計	324,682	324,149	△ 533

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	746,834	749,945	3,111
総貸出金残高	② 百万円	1,436,255	1,517,019	80,764
中小企業等貸出金比率	①/② %	51.99	49.43	△ 2.56
中小企業等貸出先件数	③ 件	100,566	99,556	△ 1,010
総貸出先件数	④ 件	100,897	99,882	△ 1,015
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.67	99.67	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	6	18	8	15
保証	2,094	7,706	1,927	5,352
計	2,100	7,725	1,935	5,368

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,811	4,811
	利益剰余金	116,416	120,702
	自己株式(△)	3,985	4,124
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	552	550
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	128,779	132,928
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	128,779	132,928
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,990	7,695
	偶発損失引当金	292	219
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	18,282	17,914
	うち自己資本への算入額 (B)	16,527	16,689
控除項目	控除項目(注4) (C)	723	290
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	144,584	149,326

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	938,133	962,218
	オフ・バランス取引等項目	37,171	39,315
	信用リスク・アセットの額 (E)	975,305	1,001,534
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)／8%) (F)	69,167	68,713
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,533	5,497
	計(E)+(F) (H)	1,044,472	1,070,247
連結自己資本比率(国内基準) = D／H×100(%)		13.84	13.95
(参考) Tier 1 比率 = A／H×100(%)		12.32	12.42

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,811	4,811
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	7,278	7,278
	その他利益剰余金	108,657	112,889
	その他	—	—
	自己株式(△)	3,980	4,119
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	552	550
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	128,303	132,397
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	128,303	132,397
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,990	7,695
	偶発損失引当金	292	219
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	18,282	17,914
うち自己資本への算入額 (B)	16,525	16,686	
控除項目	控除項目(注4) (C)	720	286
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	144,109	148,797
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	937,824	961,862
	オフ・バランス取引等項目	37,171	39,315
	信用リスク・アセットの額 (E)	974,995	1,001,177
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	69,135	68,684
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,530	5,494
	計(E)+(F) (H)	1,044,131	1,069,862
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		13.80	13.90
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		12.28	12.37

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	275	168
危険債権	291	257
要管理債権	110	114
正常債権	13,807	14,728

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同 左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	—	19,097	—	12,089,634	—	4,811,454

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,274,100	6.67
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	863,600	4.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	703,074	3.68
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.20
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.01
ノーザン トラスト カンパニー エ イブイエフシー リ ユーエス タッ クス エグゼンプテド ペンション ファンズ(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	496,700	2.60
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.51
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	311,800	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	307,800	1.61
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	300,000	1.57
計	—	5,926,469	31.03

(注) 1 当行は、自己株式736,466株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.85%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

2 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当期末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエ ル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,892,100	9.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 736,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,251,600	182,516	—
単元未満株式	普通株式 109,786	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	182,516	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	736,400	—	736,400	3.85
計	—	736,400	—	736,400	3.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	293,154	110,163
コールローン及び買入手形	225,000	265,000
買入金銭債権	14,689	13,088
金銭の信託	994	980
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,109,080	※1, ※2, ※8, ※12 1,155,052
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,518,340	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,517,019
外国為替	※7 1,335	※7 1,754
その他資産	※8 7,217	※8 6,774
有形固定資産	※10 16,054	※10 16,518
無形固定資産	961	2,163
繰延税金資産	1,737	1,310
支払承諾見返	5,613	5,368
貸倒引当金	△17,171	△16,740
資産の部合計	3,177,007	3,078,452
負債の部		
預金	※8 2,584,818	※8 2,618,663
譲渡性預金	370,933	268,551
コールマネー及び売渡手形	※8 5,000	※8 388
借入金	※8, ※11 26,998	※8, ※11 10,292
外国為替	—	0
新株予約権付社債	10,450	—
その他負債	16,029	14,286
役員賞与引当金	28	14
退職給付引当金	9,355	9,572
役員退職慰労引当金	418	377
睡眠預金払戻損失引当金	184	177
偶発損失引当金	237	219
災害損失引当金	104	8
支払承諾	5,613	5,368
負債の部合計	3,030,173	2,927,919
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	118,407	120,702
自己株式	△4,122	△4,124
株主資本合計	131,186	133,479
その他有価証券評価差額金	15,904	17,517
繰延ヘッジ損益	△256	△463
その他の包括利益累計額合計	15,648	17,053
純資産の部合計	146,834	150,533
負債及び純資産の部合計	3,177,007	3,078,452

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
経常収益	23,501	22,172
資金運用収益	18,536	18,246
(うち貸出金利息)	11,568	11,195
(うち有価証券利息配当金)	6,726	6,737
役務取引等収益	3,002	3,189
その他業務収益	1,328	269
その他経常収益	※1 632	※1 467
経常費用	19,410	17,540
資金調達費用	1,276	924
(うち預金利息)	927	647
役務取引等費用	1,210	1,255
その他業務費用	154	713
営業経費	13,724	13,920
その他経常費用	※2 3,043	※2 726
経常利益	4,090	4,632
特別利益	11	4
固定資産処分益	11	4
特別損失	73	61
固定資産処分損	73	36
減損損失	—	25
税金等調整前中間純利益	4,028	4,575
法人税、住民税及び事業税	2,232	2,154
法人税等調整額	△566	△424
法人税等合計	1,665	1,729
少数株主損益調整前中間純利益	2,362	2,845
少数株主利益	—	—
中間純利益	2,362	2,845

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,362	2,845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,250	1,612
繰延ヘッジ損益	△257	△207
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,993	1,405
中間包括利益	4,356	4,250
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,356	4,250
少数株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,089	12,089
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,089	12,089
資本剰余金		
当期首残高	4,811	4,811
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,811	4,811
利益剰余金		
当期首残高	114,605	118,407
当中間期変動額		
剰余金の配当	△552	△550
中間純利益	2,362	2,845
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	1,810	2,294
当中間期末残高	116,416	120,702
自己株式		
当期首残高	△3,985	△4,122
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△0	△1
当中間期末残高	△3,985	△4,124
株主資本合計		
当期首残高	127,521	131,186
当中間期変動額		
剰余金の配当	△552	△550
中間純利益	2,362	2,845
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	1,810	2,293
当中間期末残高	129,332	133,479

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,616	15,904
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,250	1,612
当中間期変動額合計	2,250	1,612
当中間期末残高	10,867	17,517
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	4	△256
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△257	△207
当中間期変動額合計	△257	△207
当中間期末残高	△252	△463
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,621	15,648
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,993	1,405
当中間期変動額合計	1,993	1,405
当中間期末残高	10,615	17,053
純資産合計		
当期首残高	136,143	146,834
当中間期変動額		
剰余金の配当	△552	△550
中間純利益	2,362	2,845
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,993	1,405
当中間期変動額合計	3,803	3,698
当中間期末残高	139,947	150,533

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,028	4,575
減価償却費	880	827
減損損失	—	25
持分法による投資損益 (△は益)	2	△31
貸倒引当金の増減 (△)	939	△431
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△60	△18
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14	△14
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	658	217
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15	△40
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△16	△7
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△126	△71
資金運用収益	△18,536	△18,246
資金調達費用	1,276	924
有価証券関係損益 (△)	△231	662
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	13
為替差損益 (△は益)	52	26
固定資産処分損益 (△は益)	62	31
貸出金の純増 (△) 減	37,310	1,321
預金の純増減 (△)	139,869	33,844
譲渡性預金の純増減 (△)	115,713	△102,382
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	16,761	△16,706
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△70,075	△8,970
コールローン等の純増 (△) 減	△188,596	△38,396
コールマネー等の純増減 (△)	△5,000	△4,612
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	382	△418
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	0
資金運用による収入	18,553	18,203
資金調達による支出	△1,792	△1,165
その他	10,846	1,491
小計	62,901	△129,347
法人税等の支払額	△1,473	△3,505
法人税等の還付額	—	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,427	△132,846

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△218,663	△141,530
有価証券の売却による収入	45,221	19,715
有価証券の償還による収入	79,937	74,735
金銭の信託の減少による収入	4,900	—
有形固定資産の取得による支出	△489	△770
有形固定資産の売却による収入	11	—
有形固定資産の除却による支出	—	△8
無形固定資産の取得による支出	△290	△257
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,372	△48,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△10,450
リース債務の返済による支出	—	△17
配当金の支払額	△552	△550
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△552	△11,020
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28,485	△191,962
現金及び現金同等物の期首残高	70,905	231,659
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 42,419	※1 39,696

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結子会社 1社 会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
持分法適用の関連会社 3社 会社名 いわぎんリース・データ株式会社 株式会社いわぎんディーシーカード 株式会社いわぎんクレジットサービス	

3 連結子会社の間接決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結子会社の間接決算日は9月末日であります。	

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～30年 その他 3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ5百万円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>
<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
<p>(11) 災害損失引当金の計上基準 東日本大震災により、被災した資産の撤去費用および原状回復費用に備えるため、当中間連結会計期間末以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(13) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
<p>(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>(17) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	330百万円	361百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	50,000百万円	35,000百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,016百万円	1,418百万円
延滞債権額	43,523百万円	40,683百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	364百万円	240百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,108百万円	11,212百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	55,013百万円	53,555百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
5,034百万円	4,248百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	159,791百万円	159,940百万円
その他資産	71百万円	72百万円
計	159,863百万円	160,013百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,958百万円	4,290百万円
コールマネー及び売渡手形	5,000百万円	一百万円
借入金	16,770百万円	一百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	57,601百万円	41,878百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	116百万円	111百万円
敷金	152百万円	152百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	644,276百万円	652,391百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	624,063百万円	641,956百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	37,475百万円	37,703百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	2,693百万円	2,419百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等売却益	29百万円	株式等売却益 182百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,077百万円	貸倒引当金繰入額 277百万円
株式等償却	520百万円	株式等償却 248百万円
株式等売却損	342百万円	株式等売却損 80百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	696	0	0	696	(注) 1、2
合計	696	0	0	696	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	552	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	552	利益剰余金	30	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	738	0	0	738	(注) 1、2
合計	738	0	0	738	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	550	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	550	利益剰余金	30	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	113,015百万円	110,163百万円
定期預け金	—百万円	△50,000百万円
外貨預け金	△70,000百万円	△20,000百万円
その他	△595百万円	△466百万円
現金及び現金同等物	42,419百万円	39,696百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

該当ありません。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

※ リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	157	138	19
無形固定資産	7	7	0
合計	165	145	20

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	145	138	6
無形固定資産	7	7	0
合計	153	146	6

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	22	7
1年超	—	—
合 計	22	7

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	16	15
減価償却費相当額	14	13
支払利息相当額	1	0

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(借主側)		
1年内	1	1
1年超	1	0
合 計	3	1
(貸主側)		
1年内	13	13
1年超	325	319
合 計	338	332

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	293,154	293,154	—
(2) コールローン及び買入手形	225,000	225,000	—
(3) 買入金銭債権	14,689	14,723	33
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,642	18,967	324
その他有価証券	1,088,280	1,088,280	—
(5) 貸出金	1,518,340		
貸倒引当金（*1）	△ 16,528		
	1,501,812	1,509,186	7,374
資産計	3,141,579	3,149,311	7,732
(1) 預金	2,584,818	2,585,423	605
(2) 譲渡性預金	370,933	370,947	13
(3) 借入金	26,998	26,949	△ 49
負債計	2,982,750	2,983,320	569
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(74)	(74)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(398)	(593)	(195)
デリバティブ取引計	(472)	(668)	(195)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	110,163	110,163	—
(2) コールローン及び買入手形	265,000	265,000	—
(3) 買入金銭債権	13,088	13,260	172
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	39,052	39,289	236
その他有価証券	1,113,225	1,113,225	—
(5) 貸出金	1,517,019		
貸倒引当金（*1）	△16,178		
	1,500,840	1,508,022	7,181
資産計	3,041,370	3,048,960	7,590
(1) 預金	2,618,663	2,619,140	476
(2) 譲渡性預金	268,551	268,555	4
(3) 借入金	10,292	10,283	△9
負債計	2,897,506	2,897,979	472
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49)	(49)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(716)	(1,035)	(319)
デリバティブ取引計	(766)	(1,085)	(319)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、

約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,449	1,470
② 組合出資金等(*3)	707	1,304
合 計	2,157	2,774

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	12,967	13,240	272
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,278	3,393	114
	その他	6,308	6,494	185
	小計	22,555	23,128	573
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,396	2,333	△62
	その他	7,849	7,697	△151
	小計	10,245	10,030	△214
合計		32,800	33,159	358

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	19,060	19,339	279
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,100	4,222	121
	その他	5,720	5,918	198
	小計	28,880	29,480	599
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	9,872	9,762	△110
	地方債	—	—	—
	短期社債	4,999	4,999	—
	社債	1,020	965	△54
	その他	6,786	6,760	△26
	小計	22,678	22,487	△191
合計		51,559	51,968	408

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,436	11,567	6,868
	債券	932,730	910,022	22,707
	国債	361,678	352,485	9,192
	地方債	238,047	230,938	7,108
	社債	333,005	326,598	6,406
	その他	34,929	34,523	405
	小計	986,095	956,114	29,981
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,141	10,476	△1,335
	債券	28,436	28,631	△194
	国債	11,957	11,981	△24
	地方債	1,813	1,814	△0
	社債	14,665	14,836	△170
	その他	64,606	68,381	△3,774
	小計	102,184	107,489	△5,304
合計		1,088,280	1,063,603	24,676

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,922	7,718	4,203
	債券	949,517	918,104	31,413
	国債	353,253	341,007	12,246
	地方債	262,186	250,678	11,507
	社債	334,077	326,418	7,659
	その他	47,602	46,990	611
	小計	1,009,042	972,814	36,228
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,184	14,935	△2,751
	債券	33,163	33,557	△394
	国債	1,974	1,979	△5
	地方債	1,483	1,484	△0
	社債	29,705	30,093	△388
	その他	58,835	64,664	△5,829
	小計	104,183	113,157	△8,974
合計		1,113,225	1,085,971	27,253

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、686百万円（うち、株式686百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、948百万円（うち、株式242百万円、及びその他のうち邦貨外国証券705百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付が2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

（金銭の信託関係）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	24,676
その他有価証券	24,676
(△)繰延税金負債	8,775
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,900
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	15,904

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	27,253
その他有価証券	27,253
(△)繰延税金負債	9,740
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,513
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	17,517

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,962	4,962	△74	△74
	金利オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△74	△74

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,962	—	△50	△50
	金利オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△50	△50

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	15	—	△1	△1
	買建	35	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	28	—	0	0
	買建	128	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	32,157	32,157	△396
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券	3,104	3,104	△195
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△591

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	31,190	15,484	△717
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券	22,988	22,956	△319
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△1,036

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	外国為替	511	—	△1
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合 計		—	—	—	△1

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	外国為替	321	—	0
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合 計		—	—	—	0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,568	7,978	3,954	23,501

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,195	7,120	3,856	22,172

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	7,997.65	8,199.30

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	146,834	150,533
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	146,834	150,533
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	18,359	18,359

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	128.41	154.98
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,362	2,845
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,362	2,845
普通株式の期中平均株式数	千株	18,401	18,359
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	119.33	147.63
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,399	914
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,399	914

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	293,154	110,163
コールローン	225,000	265,000
買入金銭債権	14,689	13,088
金銭の信託	994	980
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,108,763	※1, ※2, ※8, ※12 1,154,703
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,518,340	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,517,019
外国為替	※7 1,335	※7 1,754
その他資産	7,215	6,774
その他の資産	※8 7,215	※8 6,774
有形固定資産	※10 16,054	※10 16,518
無形固定資産	961	2,163
繰延税金資産	1,728	1,303
支払承諾見返	5,613	5,368
貸倒引当金	△17,171	△16,740
資産の部合計	3,176,680	3,078,096
負債の部		
預金	※8 2,584,896	※8 2,618,732
譲渡性預金	371,083	268,701
コールマネー	※8 5,000	※8 388
借入金	※8, ※11 26,998	※8, ※11 10,292
外国為替	—	0
新株予約権付社債	10,450	—
その他負債	15,991	14,261
未払法人税等	3,448	2,163
リース債務	—	1,607
資産除去債務	36	33
その他の負債	12,505	10,457
役員賞与引当金	28	14
退職給付引当金	9,344	9,560
役員退職慰労引当金	414	373
睡眠預金払戻損失引当金	184	177
偶発損失引当金	237	219
災害損失引当金	104	8
支払承諾	5,613	5,368
負債の部合計	3,030,347	2,928,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	117,905	120,167
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	110,626	112,889
固定資産圧縮積立金	917	917
別途積立金	102,780	106,080
繰越利益剰余金	6,928	5,891
自己株式	△4,117	△4,119
株主資本合計	130,688	132,948
その他有価証券評価差額金	15,900	17,513
繰延ヘッジ損益	△256	△463
評価・換算差額等合計	15,644	17,049
純資産の部合計	146,332	149,998
負債及び純資産の部合計	3,176,680	3,078,096

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	23,498	22,135
資金運用収益	18,537	18,247
(うち貸出金利息)	11,568	11,195
(うち有価証券利息配当金)	6,726	6,737
役務取引等収益	2,996	3,181
その他業務収益	1,328	269
その他経常収益	※1 635	※1 437
経常費用	19,407	17,537
資金調達費用	1,276	924
(うち預金利息)	927	647
役務取引等費用	1,210	1,255
その他業務費用	154	713
営業経費	※2 13,724	※2 13,917
その他経常費用	※3 3,040	※3 726
経常利益	4,090	4,598
特別利益	11	4
特別損失	73	61
税引前中間純利益	4,027	4,541
法人税、住民税及び事業税	2,230	2,153
法人税等調整額	△566	△426
法人税等合計	1,663	1,727
中間純利益	2,364	2,813

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,089	12,089
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,089	12,089
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,811	4,811
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,811	4,811
資本剰余金合計		
当期首残高	4,811	4,811
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,811	4,811
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,278	7,278
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,278	7,278
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	844	917
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	844	917
別途積立金		
当期首残高	102,780	102,780
当中間期変動額		
別途積立金の積立	—	3,300
当中間期変動額合計	—	3,300
当中間期末残高	102,780	106,080
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,221	6,928
当中間期変動額		
剰余金の配当	△552	△550
別途積立金の積立	—	△3,300
中間純利益	2,364	2,813
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	1,812	△1,037
当中間期末残高	5,033	5,891

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	114,123	117,905
当中間期変動額		
剰余金の配当	△552	△550
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	2,364	2,813
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	1,812	2,262
当中間期末残高	115,935	120,167
自己株式		
当期首残高	△3,980	△4,117
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△0	△1
当中間期末残高	△3,980	△4,119
株主資本合計		
当期首残高	127,044	130,688
当中間期変動額		
剰余金の配当	△552	△550
中間純利益	2,364	2,813
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	1,811	2,260
当中間期末残高	128,855	132,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,614	15,900
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,250	1,612
当中間期変動額合計	2,250	1,612
当中間期末残高	10,865	17,513
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	4	△256
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△257	△207
当中間期変動額合計	△257	△207
当中間期末残高	△252	△463
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,618	15,644
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,993	1,405
当中間期変動額合計	1,993	1,405
当中間期末残高	10,612	17,049

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)
純資産合計		
当期首残高	135,662	146,332
当中間期変動額		
剰余金の配当	△552	△550
中間純利益	2,364	2,813
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,993	1,405
当中間期変動額合計	3,805	3,665
当中間期末残高	139,468	149,998

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~30年 その他 3年~20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ5百万円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(7) 災害損失引当金 東日本大震災により、被災した資産の撤去費用及び原状回復費用に備えるため、当中間会計期間末以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	13百万円	13百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	50,000百万円	35,000百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,016百万円	1,418百万円
延滞債権額	43,523百万円	40,683百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	364百万円	240百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,108百万円	11,212百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	55,013百万円	53,555百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	5,034百万円	4,248百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	159,791百万円	159,940百万円
その他の資産	71百万円	72百万円
計	159,863百万円	160,013百万円

担保資産に対応する債務

預金	21,958百万円	4,290百万円
コールマネー	5,000百万円	一百万円
借入金	16,770百万円	一百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	57,601百万円	41,878百万円
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	116百万円	111百万円
敷金	152百万円	152百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	644,276百万円	652,391百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	624,063百万円	641,956百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	37,475百万円	37,703百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
2,693百万円	2,419百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等売却益	29百万円	株式等売却益	182百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	656百万円		580百万円
無形固定資産	213百万円		236百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,077百万円	貸倒引当金繰入額	277百万円
株式等償却	520百万円	株式等償却	248百万円
株式等売却損	342百万円	株式等売却損	80百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	693	0	0	694	(注) 1、2
合計	693	0	0	694	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	736	0	0	736	(注) 1、2
合計	736	0	0	736	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

該当ありません。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

※ リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	157	138	19
無形固定資産	7	7	0
合計	165	145	20

当中間会計期間 (平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	145	138	6
無形固定資産	7	7	0
合計	153	146	6

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	22	7
1年超	—	—
合 計	22	7

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	16	15
減価償却費相当額	14	13
支払利息相当額	1	0

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(借主側)		
1年内	1	1
1年超	1	0
合 計	3	1
(貸主側)		
1年内	13	13
1年超	325	319
合 計	338	332

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (平成24年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
子会社株式	10	10
関連会社株式	3	3
合計	13	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち中間貸借対照表 (貸借対照表) に計上しているもの

資産除去債務のうち中間貸借対照表 (貸借対照表) に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行では、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	128.47	153.20
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,364	2,813
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,364	2,813
普通株式の期中平均株式数	千株	18,403	18,361
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	119.39	145.93
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,399	914
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,399	914

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第131期の中間配当について次のとおり決議しました。

中間配当金額 550百万円

1株当たりの中間配当金 30円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月22日

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第131期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

